

## 特集

箱根で生まれ、受け継ぐ技術。



伝統マーク  
R5-251

経済産業大臣指定  
伝統的工芸品

箱根寄木細工







# Interview

箱根物産寄木工芸協同組合 理事長  
小田原箱根伝統寄木協同組合 専務理事  
箱根寄木細工伝統工芸士会 会長

## 石川 一郎さん

箱根寄木細工の創始者である「石川仁兵衛」氏の血筋を引く「浜松屋」の店主。そして何より伝統工芸士の1人である、石川さんに箱根寄木細工や寄木の里・畑宿についてお聞きしました！

# 特集



伝統マーク R5-251

経済産業大臣指定  
伝統的工芸品

箱根寄木細工

# 箱根で生まれ、受け継ぐ技術。

## 箱根寄木細工のはじまり

始まりは約200年前。当時宿場町であった「畑宿」で、石川仁兵衛氏が、木の種類が豊富な箱根の山の特性に着目し、色や木目の違うさまざまな「木」を寄せ合わせてお盆や箱を作ったことで箱根寄木細工が誕生しました。明治時代になると、複雑な寄木文様が考案され作られるようになりました。また、発祥の地である畑宿は「寄木の里」とも呼ばれています。

## 経済産業大臣 認定

江戸時代後期、箱根で誕生した箱根寄木細工。箱根寄木細工には3つの技法がありますが、現代まできめ細やかな技と伝統を守り続けてきました。昭和59年（1984年）には通商産業大臣から伝統的工芸品の認定を受けており、国内のみならず海外からの人気も高い木工芸品です。この特集では箱根寄木細工が抱える課題に触れ、町の取り組みを紹介していきます。

3つの技法からなる箱根寄木細工は昭和59年に当時の通商産業省（現・経済産業省）から伝統的工芸品に認定されました。全国には約1200品目もの伝統工芸が存在しますが、このうち認定を受けた伝統的工芸品は約240品目であり、その一つが箱根寄木細工です。このことから、約200年守られ続けてきた技術の素晴らしさが分かります。

## 3つの技法

### 「木象嵌」

異なる色の天然木材を使い、絵画・風景・人物などの木画を「象り嵌める」技法。  
・1枚ずつ糸鋸ミシンで描いてから嵌める「挽き抜き象嵌」  
・2枚同時に糸鋸ミシンで描いて嵌める「重ね式象嵌」  
この2つの技法に分けられる。



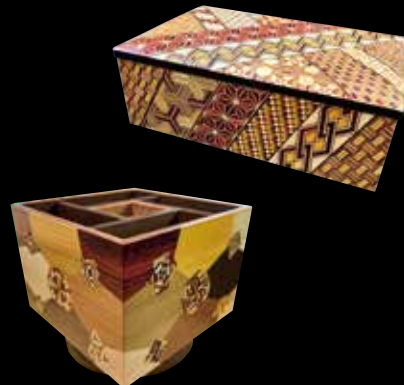
### 「ムク技法」

さまざまな木の色合いや風合いを組み合わせ模様の作り出した種板を、厚いまま加工する技法。種板を板状に切って組み合わせた葉書入れ・文庫などや、ろくろで削り出した菓子器類・お盆類・茶筒・ぐい呑み等があり、箱根駅伝の往路優勝トロフィーもこの技法で作られる。



### 「ズク技法」

さまざまな木の色合いを組み合わせて幾何学模様を作り出した種板をベースに特殊なカンナで薄く削り、0.15～0.2mmのシート状にする技法。これを小箱などに化粧材として貼っていく。この技術が箱根寄木細工の原点。



## 「ここが寄木の里・畑宿 だと知ってほしい」

時代の流れもあり、職人が増えていくことは難しいと感じていますが、この寄木業界には比較的多くの若者が来てくれているので嬉しく思っています。

一方で、寄木の里・畑宿については、私が子どもの頃は15軒ほどの木工所があり、活気がありました。しかし、現在は、旧街道を抜け道として通り過ぎる事が多く、ここが畑宿だと認識されていないと感じます。ここが箱根寄木細工の発祥の地、畑宿であることをもっとアピールしていきたい。旧街道を通る方には、足を止めてお店に立ち寄ってほしいと思っています。

## 「ただのお土産ではなく、技術を広めたい。」

箱根寄木細工は多くの方が「お土産」というイメージを持っていると思います。寄木細工は様々な国にあります。薄く削る技術は箱根にしかありません。この洗練された技術が通商産業大臣に認められ、昭和59年に伝統的工芸品として認定されました。これを機に、我々もただのお土産としてではなく、寄木会館を拠点に、様々な協力を得ながら、「技」に触れてもらうため、PRをたくさんしてきました。

## 「価値を理解してもらうことは難しい。」

ただ、箱根寄木細工は高価だとよく言われますが、他の伝統工芸業界の方からは「安いな」と心配されるほどよく言われています。一つの商品に費やしている時間や、駆使している技術などを理解してもらえないことには、高価だと感じて買ってもらえないことができない。ただ、そこを理解してもらうことが難しい。

まずは職人の技術力や魅力を知ってもらうため、少しでも興味を持ってもらうようと、いつでも寄木の里である畑宿で作業しています。また、作業の様子も見えるので、ぜひ、足を運んでもらいたい。

## 「技術に触れてほしい」

町民の方は箱根寄木細工を購入する機会が少ないと思いますが、何か催しなどがある際には、記念品などで箱根寄木細工を選んでいただき、お土産としてではなく、国に指定されている「技術」に触れてほしいと思っています。



## 町の取り組みについて

石川さんのインタビューを通して、発祥の地である寄木の里・畑宿をもっと知ってほしいことや、箱根寄木細工の「技術」を理解してもらい、更なる魅力を伝えたい思いがわかりました。  
次のページでは、こうした課題に対して、町の取り組みを見ていきます。



箱根寄木細工にはこんなに多くの木材が使用されています！



# 首都圏の大型イベントへ出展!!



9月1日〜3日に東京ビッグサイトで行われた、朝日新聞社が主催する「GOOD LIFEフェア」に出展し、首都圏の消費者に対して寄木細工の魅力をPRしました。また、職人さんにも参加していた、ズク削り体験を行ってもらいました。このイベントには3日間で約3万5千人と多くの方が来場し、広く箱根寄木細工をPRできました。

町の取り組み その3

## 首都圏へPR

ズク削り体験を行い、削ってもらったもの(右図)をプレゼントしました。寄木の模様はもちろん、木特有の香りも好評でした。

## 参加された職人さんへインタビュー!



伝統工芸士 本間 博文さん

(補)本間木工所の代表であり、2020年伝統工芸士に認定されました。

今回のイベントは箱根寄木細工伝統工芸士会と小田原箱根伝統寄木協同組合のご協力のもと、露木 和孝さん、所澤 公さん、本間 博文さんの3名に参加して頂きました。

### Q イベントに参加してみたいかでしたか?

ズク削り体験した方が「こんなに薄いんだ」とか「本当に模様にも色を付けてないんだ」とか、参加してみても箱根寄木細工を知ってもらえたことは職人としてありがたく思います。しかし、箱根寄木細工の基本的なことも知らない方も多くいたので、まだまだ認知度が低いと感じました。

### 「箱根寄木細工をPRしていきたい」

今回の来場者でも箱根寄木細工を持っている方や知っている方でも、作り方までは知らない方が多かったので、もっともっとPRをしていかなくてはならないと感じています。製作の様子を知ってもらうために職人の工房は見えるようにしているところが多くありますが、町が作成した製作過程のわかる動画はSNSで簡単に見ることができるのでありがたいです。また、体験に来た子供たちにも、体験した感想を両親や友達に伝えてもらっています。それが知ってもらえるきっかけとなりPRに繋がると考えています。

### 「箱根寄木細工だけでなく箱根も盛り上げたい!」

毎年、デパートなどで出展しますが、箱根寄木細工のPRだけではなく、箱根に来てもらうために、箱根町のPRもしています。箱根に来てもらえないことには箱根寄木細工に触れることはもちろんPRも出来ません。なので、まず箱根に足を運んでもらって、箱根寄木細工だけでなく、箱根も盛り上げてほしいと考えています。

### 町の担当から一言



観光課 永野 峻也

このイベントは目の肥えたお客さんが多いイベントと聞いていたので自分にうまくPRができるのかと心配していました。一方で箱根寄木細工に触れたことの無い人でも、その繊細さや美しいデザインを気に入ってくれるはずとも思っていたので不安と期待を胸に参加させてもらいました。開場時間になると、出展ブースには多くの方が来てくださり、その反応に私も熱が入り、箱根寄木細工の歴史や製作工程など長々と説明してしまいました。

箱根寄木細工は工芸士さんたちの努力により美しさだけでなく現代においても実用性がかなり高い工芸品となっています。私は今年度から担当になり伝統工芸に触れていく中で、箱根寄木細工の力強い魅力を肌身感じています。今後もその魅力を町内外に広く伝えていくため、努力していきたいと思っています。

### 町の取り組み その1

## 更なる魅力をわかりやすく発信!!

町では製作過程や職人の技を知ってもらい、箱根寄木細工のまだ知られていない魅力をより多くの方に伝えるため、箱根寄木細工の公式サイトと短編でわかりやすく説明された製作過程動画を配信しています。江戸時代から現代まで継がれてきた箱根町で唯一の伝統的工芸品である箱根寄木細工のさらなる魅力を発見しましょう。

### 製作過程動画はこちら

「ズク」「ムク」「木象嵌<sup>もくぞうがん</sup>」の製作過程動画を見ることができます。



### 公式サイトはこちら

箱根寄木細工の歴史や職人の想い、寄木専門店情報などを掲載した魅力たっぷりのHPです。



### 町の取り組み その2

## 箱根寄木細工を店舗で活用しませんか!?

箱根寄木細工のPRや、地場産業の活性化、地域の魅力向上などを目的とした補助金制度を始めました!! 箱根町内外の事業者が、店内での展示や来客者の使用のため、箱根寄木細工を購入した場合に、その費用の一部を補助する制度です。ぜひ活用してみてください。

**【補助対象者】** 日本国内の法人や個人事業主

**【補助対象経費】** ※補助金の交付は、原則として1つの店舗等につき1回限りです。

箱根物産寄木工芸協同組合または小田原箱根伝統寄木協同組合に所属している町内事業者から購入する箱根寄木細工に要した経費

※使い捨てや転売を目的ではないこと、特定の個人のみが私的に使用するものではないことも条件です。

**【補助限度額】** 補助対象経費の2分の1以内(補助限度額100,000円)

※1,000円未満の端数がある場合は切捨てます。

**【補助対象経費の例】** ※補助対象となるのか不明な場合は事前に相談してください。



おぼんやカトラリー



おちょこやコップ



釣り銭用トレイ



トイレ表示板など内装にも!

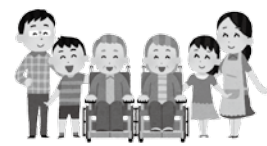
### 【申請方法】

箱根町ホームページから様式をダウンロードし、原則メールで提出してください。



こちらから  
2次元コード





### 特別会計・企業会計決算

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
特別会計					
国民健康保険	13億 300万円	13億4,196万円	103.0%	12億6,072万円	96.8%
後期高齢者医療	3億7,094万円	3億8,129万円	102.8%	3億6,623万円	98.7%
介護保険	13億9,597万円	14億1,000万円	101.0%	13億7,061万円	98.2%
4財産区	350万円	428万円	122.2%	231万円	65.9%
温泉	1億4,500万円	1億5,759万円	108.7%	1億4,271万円	98.4%
育英奨学金	2,250万円	3,184万円	141.5%	1,014万円	45.0%

会計名	収益/資本	収入予算額	収入済額	支出予算額	支出済額
企業会計					
水道事業	収益 (資本)	4億2,370万円 (1億 821万円)	4億2,515万円 (9,479万円)	4億2,593万円 (2億9,986万円)	3億9,453万円 (2億7,869万円)
公共下水道事業	収益 (資本)	12億3,940万円 (9億6,464万円)	12億4,967万円 (6億1,364万円)	12億 590万円 (12億6,842万円)	11億6,641万円 (9億1,547万円)

### 町有財産の状況

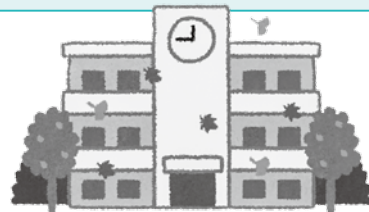
出資金	2億4,481万円
基金	32億6,833万円
土地	849万6,859㎡
建物	10万7,694㎡



※一般会計、特別会計を合わせた町全体の財産状況

### 町債の状況

一般会計 70億3,697万円  
町債とは…国や銀行から借り入れたお金



### 令和5年度上半期財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、毎年6月と11月に財政状況の公表を行っています。令和5年度の一般会計は当初107億8,300万円スタートしましたが、補正予算などにより9月末現在の予算総額は、115億5,348万円となりました。

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	115億5,348万円	54億 944万円	46.8%	45億5,091万円	39.4%
特別会計					
国民健康保険	13億1,100万円	5億8,172万円	44.4%	5億1,645万円	39.4%
後期高齢者医療	3億8,159万円	1億9,109万円	50.1%	1億5,463万円	40.5%
介護保険	13億9,883万円	7億1,647万円	51.2%	5億8,870万円	42.1%
4財産区	420万円	232万円	55.2%	20万円	4.7%
温泉	1億5,400万円	6,216万円	40.4%	3,154万円	20.5%
育英奨学金	2,200万円	2,564万円	116.5%	31万円	1.4%

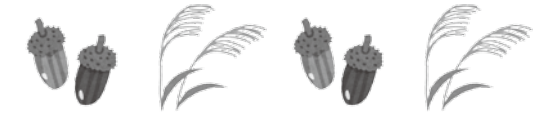
会計名	収益/資本	収入予算額	収入済額	支出予算額	支出済額
企業会計					
水道事業	収益 (資本)	4億3,682万円 (5,618万円)	1億6,935万円 (126万円)	4億3,080万円 (2億4,020万円)	6,554万円 (7,308万円)
公共下水道事業	収益 (資本)	13億1,501万円 (5億3,299万円)	4億5,753万円 (1億 419万円)	12億8,864万円 (8億4,536万円)	2億1,423万円 (4億2,978万円)

照会先 財務課 ☎85-9563

## 箱根町の財政状況

令和4年度決算概要  
令和5年度上半期財政状況

### 令和4年度決算概要



一般会計は、予算現額117億470万円に対して、歳入決算額115億5,702万円、歳出決算額111億8,373万円で差引額3億7,328万円が翌年度繰越額となりました。主な事業では、物価高騰への影響を受けている町民や事業者への支援としての箱エールクーポン券事業や、第6次総合計画後期基本計画の推進に向けた新規事業としての子育てシェアタウン推進事業などの諸施策を実施しました。

### 一般会計決算



会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	117億470万円	115億5,702万円	98.7%	111億8,373万円	95.5%

### 歳入

項目	説明	決算額
自主財源	町が自主的に調達できるお金	96億9,702万円
町税	皆さんが町に納めた税金	62億6,466万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかった経費の一部を受益に応じて負担したお金	1,597万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行によるお金	4億 107万円
繰入金	各種基金(貯金)を取り崩して使ったお金	5億3,012万円
繰越金	前年度にあまったお金	4億9,627万円
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金	15億4,046万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入など	4億4,847万円
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債(借金)	18億6,000万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められているお金	9億7,621万円
譲与税、交付金、交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められていないお金	7億 789万円
町債	国や銀行から借り入れたお金	1億7,590万円

### 歳出

項目	説明	決算額
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われたお金	1億1,844万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行などに使われたお金	33億1,049万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われたお金	17億9,475万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われたお金	12億8,544万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われたお金	1億3,646万円
観光費	町の観光宣伝として実施する事業や産業振興などに使われたお金	10億3,966万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われたお金	5億2,484万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われたお金	9億2,218万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業に使われたお金	9億6,248万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われたお金	0円
公債費	大きな工事のため国や銀行から借り入れた町債(借金)の返済に使われたお金	8億8,451万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費に使われたお金	2億 448万円
予備費	緊急に支出を必要としたときに使われたお金	0円





## 明るい選挙ポスターコンクール 入賞者決定

入賞者一覧 (1等作品はふれあいひろばに掲載しています)

部門賞	小学校高学年の部			中学校の部		
	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名
1等	佐藤 絵舞	6	箱根の森小学校	佐藤 皇憂	3	箱根中学校
2等	対木 小春	5	湯本小学校	清水 美飛心	3	箱根中学校
3等	奥津 遥斗	5	湯本小学校	小村 仁子	3	函嶺百合学園 中学校
佳作	大嶋 桃子	5	湯本小学校	星野 俐久	3	箱根中学校
佳作	奥見 もも	6	函嶺百合学園 小学校	奥津 あゆ菜	3	箱根中学校

※小学校低学年の部については応募がありませんでした。

「明るい選挙」をテーマとして、町明  
るい選挙推進協議会が毎年実施している  
コンクールに町内の小・中学校の児童お  
よび生徒から47点の応募があり、審査の  
結果、次のとおり入賞者が決まりました。  
(敬称略)

## 防火ポスターコンクール 堂山滉斗さんの作品がポスターに!

防火意識の高揚と火災  
予防の普及啓発を目的に、  
町内の中学生から防火ポ  
スターを募集し、審査の  
結果、次の方々が入選さ  
れました。(敬称略)  
最優秀賞作品の中から  
堂山滉斗さんの作品を防  
火ポスターとして印刷し、  
秋季火災予防運動※1に  
あわせて町内の宿泊施設  
や事業所などに配布しま  
す。  
また、第1次審査を通  
過した20作品を11月9日  
(木)15日(水)(土・日を除  
く)に「防火ポスター展」  
を町役場1階住民ホール  
で開催して展示しますの  
で、ご覧ください。なお、  
町ホームページでもご覧  
いただけます。

※1 秋季火災予防運動とは、  
少しずつ寒さが増すこの時季  
に、火災を未然に防ぐことを  
目的として11月9日(木)から15  
日(水)まで全国一斉に展開する  
ものです。当町においても実施  
します。

入賞者一覧 (最優秀賞はふれあいひろばに掲載しています)

部門賞	中学校1学年の部		中学校2学年の部		中学校3学年の部	
	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名	学校名
最優秀賞	堂山 滉斗	箱根中学校	勝俣 刹那	箱根中学校	浦 清花	箱根中学校
優秀賞	下田 実佳	箱根中学校	蕪木 大和	箱根中学校	熊坂 徳多朗	箱根中学校
優良賞	古谷 梨央南	箱根中学校	八重 仁	箱根中学校	関 美景	箱根中学校

## 輝く! はこねの星

箱根出身選手がアジア大会に出場します。

稲毛もあなさん 函嶺百合学園高等学校2年(宮城野)

11月25日(土)~28日(火)にタイ・プーケットで行われる第6回アジアジュニア  
フィンスイミング大会、個人女子50mアプニアに出場します。

箱根出身選手の健闘を願い、みんなで応援しましょう!!



## 神奈川県防犯協会連合会会長感謝状 防犯功労者

小田原警察署管内防犯指導員協議会箱根支部長の加藤隆司さん(宮ノ下)が、多年にわたり防犯思想の普及高揚、防犯組織の拡充強化などに尽力した功績が認められ、防犯功労者として神奈川県防犯協会連合会会長感謝状を受賞されました。



## 国民健康保険関係功績者 厚生労働大臣表彰

箱根町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員のメ木登貴子さんが21年の長きにわたり、公益を代表する委員として国民健康保険事業の円滑な運営に尽力され、その功績が顕著であることをたたえ、厚生労働大臣から表彰されました。

この表彰は、10月20日にベルサール虎ノ門で開催された「国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰式」において授与されました。



## 自治功労者追彰

10月9日に亡くなられた故 平塚宏さんの生前の功績に対し、町表彰条例に基づく自治功労者として追彰しました。

平塚さんは、永年にわたり、小田原警察署管内防犯指導員協議会役員および自治会役員として、町政の発展と住民福祉の向上に尽力されました。



## 教育委員会委員の任命

町議会の同意を得て、高島和之さんが教育委員に任命されました。高島さんは再任で、10月17日から令和9年10月16日までの任期となります。

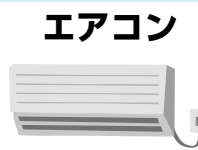
照会先 教育委員会学校教育課  
☎85-7600

町民のみならず  
限定!

ご自宅の家電を  
買い換えてみませんか!?  
~箱根町省エネ家電買換え促進事業~

補助率 1/2 最大 6 万円補助 ※申請は1人につき1回、3台までに限りです

対象家電



※対象家電すべて省エネ基準達成率が100%以上のもの  
テレビは多段階評価点3.0以上も対象

対象期間

【事前審査】  
令和5年10月2日  
~12月15日  
【交付申請受付】  
事前審査後から  
令和6年2月20日(必着)

注意!

予算がなくなり次第終了です!  
申請はお早めに!

申請書類など  
詳しくはこちらを  
ご覧ください!



照会先  
環境課  
☎85-9565



## 町内で交流の場づくりや、たよりあいを試みたい方 応援キャンペーン、スタート

町内で、多世代がつながりあう交流の場や、送迎託児、お買物サポート、モノの貸し借りなどをしてみたい方向けに、実現に向けた各種サポートキャンペーンをスタートします。条件を満たした方には、ギフトカードのプレゼントも！つながり作りのための新しい取り組みを増やしませんか？

**期間：**令和6年3月31日まで

**内容：**以下のいずれかの内容を実施、報告いただいたら、3,000円分のAmazonギフトカードを全員にプレゼント

**特典：**AsMamaスタッフによる、企画立案から実現までのコンサルティング、広報サポートなど

**条件：**シェア・コンシェルジュ研修を受けて、認定を受けること（認定料3,000円）

**コース①自主交流会開催**（町内でさまざまな交流の場をつくってください、交流・体験・学びの場など、子どもや大人が気の合う人と出会える新たな機会づくりになれば内容やコンテンツは何でもOKです！ただし、5人程度以上参加しているもの）例えば、手料理にこだわる人たちに向けた「みんなで味噌づくり会」、自然育児が好きな親子を意識した「自然あそび会」など

**コース②アプリでの情報発信**（箱根の中の暮らしや子育てのお役立ち情報、お得情報、イベント情報など、町の人の役に立つものであればなんでもOK！1か月に異なる内容で3回以上実施してください）

**コース③シェアリング**（送迎託児のご提案でも、「貸します」「譲ります」でもなんでもOK！1か月に2回以上実施してください）

複数コースの実施も歓迎！詳しくはアプリまたは以下までお問い合わせください。

### ■説明会・研修会■

11月24日(金) オンライン説明会：10時～10時30分 研修会：10時30分～12時

11月26日(日) 仙石原文化センター 説明会：14時～14時30分 研修会：14時30分～17時

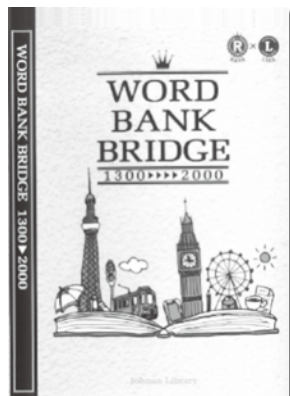
「箱根町子育てシェアタウン」  
コミュニティについて  
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>



照会先 子育て支援課 ☎85-9595  
AsMama ✉info@asmama.co.jp

### 箱根土曜塾からのお知らせ No.3

## ～英単語学習の強化・習慣化について～



箱根土曜塾では、運営会社オリジナルの英単語帳を受講生に配付し、毎回単語テストを行うことで、英単語学習の強化・習慣化を図っています。

#### 【単語帳の特徴】

中学校の教科書、英語検定5級～3級、全国の公立高校入試の過去数年分の問題に登場した約150万語の英単語を分析して、その結果をもとに1300語を選定し、登場回数が多い順に並べているため、試験によく出る単語から順番に、効率よく覚えることができます。また、巻末には「友達単語 (Friend Link)」として関連する単語を掲載しており、選定した1300語に加えて、関連する700の単語をあわせて、2000語を効率よく覚えることができる内容です。

高校入試で出題される英単語数は、以前の学習指導要領では1200語でしたが、新しい学習指導要領では、小学校で習う英単語を含めて、2200～2500語と約2倍です。

(小学校：600～700語 + 中学校：1600～1800語 = 2200～2500語)

さらに、高校入学後には1800～2500語学習するため、合計で4000～5000語覚えることになります。**英単語学習の強化・習慣化は重要課題です！**

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで！(☎85-7600)

## 令和6年 箱根町<sup>はたち</sup>20歳を祝う会

20歳という新たな節目を迎えられた皆さんをお祝いするために、「20歳を祝う会」を開催します。多くの仲間と式典に参加し、将来の夢へと強くはばたくひとときを過ごしてみませんか。

**日時** 令和6年1月8日(月)

(式典) 11時～11時30分

(交流会) 11時30分～13時頃まで

**場所** 湯本富士屋ホテル

グランドコンベンションホール「箱根 中」

**対象** 平成15年4月2日～平成16年4月1日までの間に生まれ、町内に在住している方

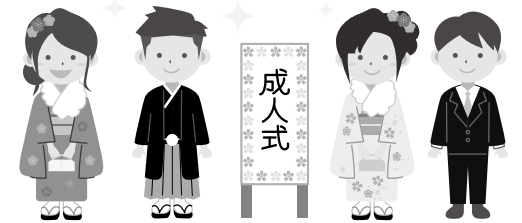
※実家などが町内にあり、就学や就職で町外に在住している方も出席できますので、希望の方は問い合わせください。

**内容(予定)** 式典、記念写真撮影、交流会

**その他** 当日は、案内状を持参してください。

対象となる方へ、12月初旬に発送予定です。

**照会先** 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



## 園・小・中一貫教育

今月号では、園・小・中一貫教育に係る具体的な取り組みの中で、児童・生徒の交流について紹介します。

9月19日に、箱根の森小学校の体育館で各小学校の4年生が集まり、プラネタリウム教室を行いました。湯本小学校6人、箱根の森小学校9人、仙石原小学校13人、計28人の児童が参加しました。

この教室は、地域貢献活動の一環として星槎グループのスペースウェザー協会が、理科の学習に役立てて欲しいということで始まったもので、体育館に直径7m、高さ4.5mのエアードーム式のプラネタリウムを設置し、太陽・月・星の動きや明るさ・月の満ち欠けなどについて学びました。

児童は、太陽・月・星の動きなどについて熱心に耳を傾けていました。

このように、小学校間での交流を通じて、「横のつながり」が自然に育まれていくことも、園・小・中一貫教育(分離型)の大切な取り組みの1つです。





運搬用のコンテナに詰め込む圧縮機などを新設するほか、ごみクレーンおよび投入扉の修繕等を行います。

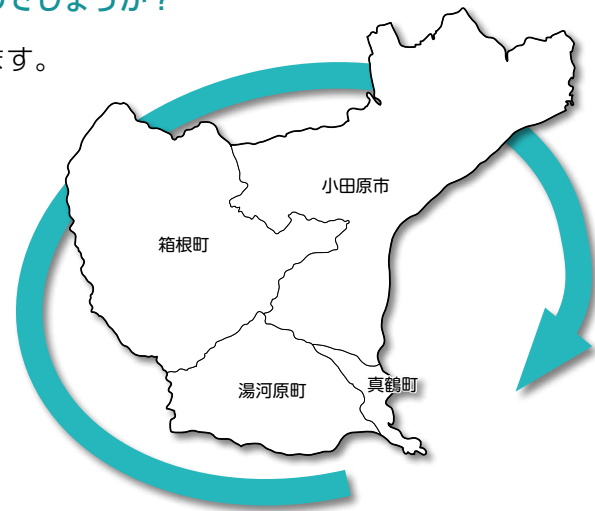
なお、既存のプラットホームやごみ貯留ピットを活用するとともに、焼却施設撤去後のスペースを活用し剪定枝等ストックヤードを整備します。

**Q 施設建設費はいくらですか？**

**A** 33億822万8,000円です。

**Q 可燃ごみは湯河原町に1日あたり何トン運搬されるのでしょうか？**

**A** 1日最大52トン（9往復）まで運搬することができます。コンテナ運搬車両は4台で運用する予定です。



**○将来的なごみ処理広域化の考え方**

足柄下郡3町のごみ処理広域化は令和21年度までは、本体制を維持する予定ですが、将来的には、小田原市も含めた1市3町でのごみ処理広域化を検討していきます。



詳細はこちらから

次回は、ごみ処理広域化（第2回）～運営・維持管理編～を掲載します。

照会先 環境課 ☎85-9565

**11月は不法投棄撲滅強化月間です**

**「不法投棄をしない！ させない！ ゆるさない！」**

神奈川県では、毎年11月を不法投棄撲滅強化月間とし、不法投棄を許さない地域環境づくりを推進しています。不法投棄は犯罪であり、法律により罰せられます。ごみのポイ捨てや業者の大量投棄も同じ不法投棄です。

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけでなく、河川や土壌、海が汚染され、そこに住む生態系へ影響をおよぼすおそれがありますので、絶対にしないようにしましょう。

**◎不法投棄をされないために**

不法投棄をされない環境づくりには、地域の皆さんの協力が不可欠です。不法投棄の現場などを目撃したら、最寄りの警察署まで速やかに連絡してください。投棄者が使用している車のナンバー、車種、車名などの情報が分かる場合、併せて連絡してください。

自宅の庭先や空き地に不法投棄をされた場合は、その場所（土地）の所有者、管理者が処理することとなっています。

所有者、管理者の方は、不法投棄をされないためにも、柵を設けたり看板を掲示したりするなどして、適切な管理をお願いします。

なお、不法投棄物を環境センターに持ち込んで処理する際には、ごみ処理手数料の減免制度がありますので、詳細は問い合わせてください。

照会先 環境課 ☎85-9565

**ごみ処理広域化について**

**（第1回）～施設整備編～**

令和7年10月から箱根町・真鶴町・湯河原町の足柄下郡では、可燃ごみの共同処理を開始します。そこで、環境センターの焼却施設は令和7年9月末をもって稼働を終了して、可燃ごみ中継施設に転用する工事を行います。

なお、箱根町の可燃ごみを処理する湯河原美化センターは、基幹的設備改良工事を行い、これまでの16時間運転から24時間運転に変更します。

**Q なぜ、可燃ごみの共同処理をするの？**

**A** 各家庭などから排出されるごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」にしたがって、各市町村が処理することとされていますが、周辺環境への影響や経済性・効率性の問題があることから、市町村ごとにごみ処理施設をそれぞれ整備するのではなく、その区域を超えて安心・安全で効率的な施設整備の推進を図っていく必要があります。



可燃ごみ中継施設への転用後のイメージ

**Q 共同処理が始まると、ごみの出し方が変わるの？**

**A** 変わりません。



コンテナ運搬車両のイメージ

**Q 可燃ごみはどのように処理されるの？**

**A** 可燃ごみの共同処理後は、環境センターに集められた可燃ごみは、大型のコンテナ運搬車両に積み替え、湯河原美化センター（湯河原町真鶴町衛生組合）まで運搬され、焼却処理後、湯河原町真鶴町衛生組合一般廃棄物処分場に埋め立てられます。

**Q 可燃ごみ（燃せるごみ）以外のごみの共同処理は行わないの？**

**A** 枝・葉・草などは環境センターに新たに整備する剪定枝等ストックヤードに箱根町、真鶴町および湯河原町からの搬入分を保管して、資源化事業者へ委託して資源化します（令和9年2月完成予定）。

**Q 建設工事契約先はどこ？**

**A** 株式会社神鋼環境ソリューション東京支社（協力企業：新明和工業株式会社流体事業部営業本部）です。

**Q 工事などの期間はいつからいつまで？**

**A** ・設計期間 令和5年9月～令和7年6月  
 ・工事期間 令和7年3月～令和9年2月（うち焼却施設解体期間 令和7年10月～令和8年8月）

**Q どのような工事内容になりますか？**

**A** 工事内容は焼却施設の可燃ごみ中継施設への転用、剪定枝等ストックヤードの整備および焼却施設の解体工事です。主なものとして、計量機の1台増設（入場時と退場時で別々に計量）、ごみを圧縮し

## 女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。

配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

暴力には一人で悩まず、相談してください。また、周りで暴力に悩む人がいたら、相談できる窓口を紹介してください。

### 《国のDV相談窓口》

#### ・DV相談+（プラス）

☎0120-279-889 受付時間：24時間

### 《県のDV相談窓口》

#### ・女性相談員による相談（電話）

☎0466-26-5550

受付時間：月～金曜日の9時～21時、  
土・日曜日の9時～17時

※面接相談は予約制

※祝日を除く

#### ・女性への暴力相談「週末ホットライン」

☎045-451-0740

受付時間：土・日曜日の17時～21時、祝日の9時～21時

#### ・多言語によるDV相談

（英語、韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語）

☎090-8002-2949

受付時間：月～土曜日の10時～17時

※面接相談は16時まで（予約制）

### 《性犯罪・性暴力相談窓口》

#### ・かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」

○全国共通番号（無料）#8891（NTTひかり電話は☎0120-8891-77）

○かならいん直通（通話料がかかります）☎045-322-7379

Kanagawa Prefectural Spousal Violence Counseling and Support Center Multilingual Counseling Service  
(English, Korean, Chinese, Tagalog, Spanish, Portuguese, Vietnamese and Thai)  
Service Hours: Mon-Sat 10:00-17:00  
Phone: 090-8002-2949  
(Appointment necessary for in-person counseling)

照会先 町民課 ☎85-7160

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

横浜地方法務局および神奈川県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

実施期間 11月15日(水)～21日(火)

相談受付時間 8時30分～19時

ただし、土曜日・日曜日・祝日は、  
10時～17時まで

電話番号 全国統一ナビダイヤル ☎0570-070-810



# 11月は児童虐待防止推進月間です ～子育てをみんなで支え合おう～

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

こども家庭庁 令和5年度 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

標語『あなたしか 気づいてないかも そのサイン』



### 児童虐待とは

- ・身体的虐待  
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせるなど
- ・性的虐待  
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・ネグレクト  
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重病でも病院に連れて行かないなど
- ・心理的虐待  
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で夫婦喧嘩、DVなど

### 虐待を受けた子どもたちは

発育・発達の遅れなどの「身体的症状」や、情緒不安定、感情抑制、強い攻撃性等の「精神的症状」があらわれる場合があります。また、他人とのコミュニケーションがうまく取れず、さまざまな問題行動を引き起こすこともあります。成長するにつれて、極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結びついたり、次の世代に引き継がれることもあります。

### 虐待をする親たちは

虐待をする親たちの背景には、子育ての悩み、周囲からの孤立、家庭の不和、親自身が虐待を受けて育ってきた、経済的な問題など、さまざまなストレスや葛藤があります。また、苦しんでいても助けを求められずにいることも多いため、親を非難するだけでなく、家族を支援していくことが必要です。

### こんな様子が心配です

#### 子どもの様子

- 頻繁に子どもの泣き叫ぶ声や、物がぶつかるような音がする
- 服や身体が非常に不潔で、季節にそぐわないものや汚れたものを着ている
- 常に人の顔をうかがい、おどおど、びくびくした様子で周囲とうまく関われない
- 夜間にひとりで公園や街中をウロウロ歩き回ったり、遊んだりしている
- 子どもの体に異常がみられる（打撲、あざ、ヤケドの跡などがみられる）
- 傷や家庭のことに関して不自然な答えが多い
- いつもお腹をすかせている

#### 親の様子

- 地域の中で孤立しており、子どもに関する他者の意見に被害的、攻撃的になりやすい
- けがをしたり、病気になったりしても子どもの健康状態に関心が低く、受診させない
- 小さな子どもを家に置いたまま外出していることが多い
- 子どもや育児について、否定的な発言をしたり、放置したりしている
- 年齢にそぐわない厳しいしつけや行動制限を課している
- 夫婦関係や経済状態などに起因する生活上のストレスが認められ、子どもにあたる
- 「大丈夫」と言うわりに、子どもの発育に疑問がある

### 子育て中の方々へ

子どもへの虐待は子育ての不安から始まるのがよくあります。さまざまなストレスがきっかけとなり虐待をしてしまう、それは決して特別なことではありません。同じように悩んでいる人はたくさんいます。1人で悩まずに、信頼できる人や相談窓口へ相談してください。

### 周囲の方々へ

「これって虐待かな？」と思うことを見かけたり聞いた時は、1人で悩まず相談窓口へ伝えましょう。通告を受けた機関では、通告者や通告内容を親に教えたりすることはありません。あなたの一言がその家族を救うきっかけにもなります。

### 相談窓口

- ・子育て世代包括支援センター ☎85-9595  
保健師、栄養士、社会福祉士などの専門職が相談に応じます。
- ・仙石原子育て支援センター ☎85-2300
- ・湯本子育てサロン ☎85-5444
- ・宮城野子育てサロン ☎82-2543  
未就園児とその家族のためのスペースです。同年代の子どもと遊んだり、子育ての相談ができます。
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）





# information

「案内」や「催し」などの情報をお届けします。

## 陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集案内

### 【陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦）】

**応募資格** 中卒（見込含）17歳未満の男性  
中学校長の推薦等が別途必要です。

**受け付け期間** 12月1日（金）まで  
**試験期日** 令和6年1月6日（土）～8日（月）

### 【陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）】

**応募資格** 中卒（見込含）17歳未満の男性

**受け付け期間** 令和6年1月5日（金）まで  
**試験期日** 〈第1次試験〉令和6年1月13日（土）・14日（日）〈第2次試験〉令和6年1月25日（土）～28日（日）

※推薦および一般の試験期日は、いずれか1日を指定されます。

**教育および卒業資格（共通）** 通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。身分は特別職国家公務員（生徒）で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。

### 【一般専修補生】

**応募資格** 18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方）

**受け付け期間** 11月30日（土）まで  
**試験期日** 〈1次試験〉12月9日（土）～14日（日）〈2次試験〉令和6年1月6日（土）～14日（日）

※いずれか1日を指定されます。  
**照会先** 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F  
☎0465-24-3080



## 行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？

**日時** 11月13日（月）14時～16時  
**場所** 箱根町役場分庁舎4階 第6・7会議室

※事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。

**照会先** 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

## 神奈川県最低賃金の 改定について

神奈川県最低賃金が令和5年10月1日から、時間額1,112円（41円引き上げ）となりました。

神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者と使用者に適用されます。

次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外、休日労働に対する 賃金、深夜割増賃金

○中小企業・小規模事業者向けに賃金引上げの際に活用できる業務改善助成金等、各種支援策、無料相談を用意しています。

詳しくは神奈川県働き方改革推進支援センターにお問い合わせください。

※「業務改善助成金」は、事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、設備投資などを行った場合にその費用の一部を助成します。

神奈川県働き方改革推進支援センター ☎0120-910-090

**照会先** 神奈川県労働局労働基準部賃金室 ☎045-211-7354（〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階）または、最寄りの労働基準監督署  
**ホームページ** [https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/houreiseido\\_tetsuzuki/saiteichingin\\_chinginseido/saichin.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/houreiseido_tetsuzuki/saiteichingin_chinginseido/saichin.html)



## 高次脳機能障害専門相談

**日時** 12月1日（金）14時～15時30分  
**場所** おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー（小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階）

**対象** 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者

**照会先** おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

## 歩く会 金時山と富士山コース [10km]

**日時** 11月10日（金）9時20分（雨天中止）

**集合場所** 仙石原文化センター  
**コース** 金時山登り口～矢倉沢～金時山～公時神社

※帰路 箱根登山バス利用  
**会費** 500円（保険料他）  
※初参加の方は別に500円が必要です。  
**照会先** 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

## 普通救命講習Ⅰ

**日時** 11月25日（土）9時～12時

**内容** AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など  
**場所** 消防本部体育訓練室

**対象** 町内在住（中学生以上）・在勤の方

**定員** 20人（申込順）  
**その他** 修了者には修了証を発行します。また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、お問い合わせください。

**申し込み・照会先** 消防署警備課 ☎82-4511



## 心配ごと相談

**日時** 11月7日（火）13時30分～14時30分

**場所** 箱根集会所

**内容** 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

**相談員** 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員

※相談を希望する方は事前に連絡してください。

**備考** 相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがあられる場合は福祉課に連絡してください。  
**照会先** 福祉課 ☎85-7790



## 「家庭教育を考える」 ～地域でささえる・地域へつなぐ～

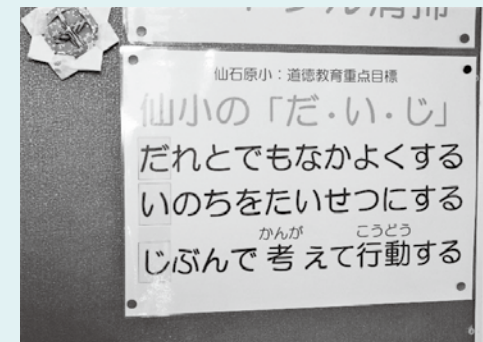
### 仙小の「だ・い・じ」

仙石原小学校の校長室前の廊下にある掲示板に、『仙小の「だ・い・じ」』が貼ってあります。

これは「だれとでもなかよくする」「いのちを大切に」「じぶんで考えて行動する」の最初の文字をとったもので、本校の「道徳教育重点目標」になっています。

しかし、コロナ禍の影響で友達同士の交流が制限され、目標達成に必要な「仲間と協力してひとつのことをやり遂げる楽しさ」や「友達の大切さ」に気付く教育活動が減っていました。

そんな今だからこそ、大切にしていきたい重要な目標だと改めて感じています。このようなことは、学校の力だけでは身につけることはできません。ご家庭や地域の方々を含め、近くにいる大人たちが同じように声をかけて伝えていく必要があります。ぜひこの「だ・い・じ」の考え方をご理解いただき、子どもたちが健やかに成長していくために、引き続きご支援・ご協力をいただければ幸いです。



**照会先** 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

## わたしのオススメ！ 野菜いっぱいレシピ（健康・食育はこね21）

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。 **照会先** さくら館 ☎85-0800

### さば缶トマトカレー **調理時間：30分**

- 材料（2人分）
- さば味噌煮（缶詰） 1個（190g程）
  - たまねぎ 中1/4個
  - トマト 中2個
  - にんにく 1かけ
  - しょうが 1かけ
  - カレーフレーク 2人分
  - 植物油 大さじ1
  - 水 150ml
  - 白飯 適宜
  - ◎パプリカ 1/2個
  - ◎なす 1本
  - ◎おくら 2本

秋野菜やお家にある野菜でもいいですね。

- 作り方
- ① たまねぎは薄切り、トマトはざく切り、にんにくはみじん切りにし、しょうがはすりおろす。
  - ② 深めの鍋（または、フライパン）に植物油を入れて熱し、①のたまねぎを炒める。
  - ③ ①のトマト、にんにく、しょうがとさば味噌煮と水を加えてひと混ぜしたら、蓋をして煮込む。
  - ④ 沸騰したら、蓋を取って火を止め、カレーフレークを加えて混ぜ合わせたら、再び中火にかけて、時々混ぜながら5分程煮込み火を止める。
  - ⑤ 別途、◎印の野菜を炒める（もしくは、素揚げする）。
  - ⑥ 皿に白飯を盛り付けて、④のルーをかけて、⑤の野菜を添える。

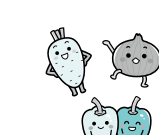
※トマトは、水煮缶でもOK！  
※にんにくとしょうがは、すりおろされたチューブ状に入ったものを使用する場合は1cm程でよいです。

応募者：ダヤンさん

### ～レシピポイント～

（夏）野菜たっぷり。さばの缶詰を使って時短！食欲がない暑い日などにも食べられます。

～感想など～  
常備しておける「さばの缶詰」を使い、煮込む時間も短く味噌とトマトの味が、コクや旨味になっています。野菜と一緒に魚も摂れるのもいいですね。



毎月19日は「食育の日」







## 働く世代のための健康づくり教室を開催します

今回の教室は高血圧がテーマです。高血圧は脳梗塞や心筋梗塞などの重大な病気の誘因になります。「血圧は変化するもの」と気に留めない方もいますが、働き盛りからのコントロールが大切です。医師による講演と健康運動指導士による運動を中心に行います。2日間行いますが、どちらか1日だけの参加も可能です。

高血圧について学びたい方は、この機会にぜひ参加してください。  
日時 ・ 1日目 11月22日  
・ 2日目 12月6日  
いずれも13時30分～15時

場所 山崎集会所  
内容  
・ 1日目  
テーマ：ほっとくと怖い高血圧のはなし  
講師：土屋 眞 氏(土屋医院 院長)  
持ち物：筆記用具  
・ 2日目  
テーマ：食や運動を通して高血圧の予防方法を知ろう  
講師：健康運動指導士 京極 浩 氏  
保健師・栄養士による説明もあります。  
持ち物：筆記用具、運動靴(内履き)  
体を動かせる服装(運動を行うため)

対象 町内在住の方  
申し込み方法 電話で申し込んでください。  
申し込み期限(締切日)  
1日目 11月15日  
2日目 11月30日  
申し込み・照会先  
さくら館 85・0800

## 介護の仕事をしてみたい人へ

「令和5年度求職者と介護業界のマッチング支援事業」参加者募集  
神奈川県では、介護資格を未取得で、介護分野へ早期就労を希望する方と、介護施設とのマッチングを行っています。マッチング後は県内の施設で派遣社員として働きながら、無料で初任者研修を受講でき、派遣期間終了後も、直接雇用につながる支援が受けられます。  
照会先  
・神奈川県介護人材マッチング事業事務局(株)シグマスタッフ内)  
044・741・1835  
・神奈川県地域福祉課福祉介護人材グループ  
045・210・4755

## シルバー人材センターで働きませんか

皆さんの豊富な知識や経験、技術をぜひ生かしてください。  
対象 おおむね60歳以上で健康で働く意欲がある方  
事前にシルバー人材センターに登録が必要です。

主な仕事  
・施設の管理  
・駐車場の整理  
・網戸の張替  
・家具の移動、片付け  
・庭の手入れ など  
また、併せて仕事を頼みたい方も募集しています。  
個人、事業所など、どなたでも何か手伝いが必要なことや高齢者にとって簡易で臨時的に依頼したい仕事がありましたら相談してください。  
照会先 シルバー人材センター(やまなみ荘内) 82・5115(9時～16時)



## 老人クラブへ入りませんか

老人クラブは、主に60歳以上の方が自主的に集まり、社会奉仕や地域の担い手として活動しています。また、各種スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて健康寿命の延伸を目指すとともに、会員間の親睦を深めています。

主な活動内容  
・グラウンドゴルフ大会  
・はつらつスポーツ大会  
・研修旅行  
・やまなみ芸能大会  
・地域の清掃活動 など  
入会方法 入会を希望する方は、福祉課まで問い合わせください。お住まいの地域で活動しているクラブを紹介します。  
照会先 福祉課 85・7790



## 認知症に関する催し

○おだわら・はこね家族会  
日時 11月17日 10時～12時  
場所 小田原市生涯学習センターけやき3階 視聴覚室 小田原市荻窪300)  
内容 交流会を行います。  
対象 誰でも参加できます。  
申込・照会先 福祉課 85・7790  
○キャラットカフェ(認知症カフェ)  
日時 11月17日 14時～15時30分  
場所 箱根リラック森(二ノ平1297・370)  
内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。  
対象 誰でも参加できます。  
参加費 500円(コーヒー、菓子代)  
照会先 地域包括支援センター 85・3002

○認知症サポーター養成講座  
日時 11月24日 14時～15時30分  
場所 社会福祉協議会 会議室(湯本)  
内容 認知症を発症された方とご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。  
対象 町内在住・在勤の方  
講師 地域包括支援センター職員(キャラバン・メイト)  
その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。  
申し込み・照会先  
箱根町地域包括支援センター 85・3002

## 小田原保健福祉事務所 各種相談日

エイズ相談・検査  
11月15日 ・ 12月7日  
いずれも9時～11時  
骨髄ドナー登録  
12月5日 受け付け11時  
医師による精神保健福祉相談  
11月9日 ・ 21日 ・ 30日  
いずれも13時30分～16時30分  
医師による認知症相談  
11月2日 ・ 12月7日  
いずれも13時30分～16時30分  
療育歯科相談  
11月30日 9時～15時30分  
予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。  
照会先 小田原保健福祉事務所 0465・32・8000(内線3238:療育歯科相談・内線3247:その他の相談・検査)

## 11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深める取り組みを行っています。  
11月30日は「年金の日」として、この機会に、「ねんきんネット」などを活用して、自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について思いを巡らすことを目的としています。  
「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、将来の年金見込額の試算をすることもできます。  
「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページを確認してください。



## 令和4年度決算における財政の健全化判断比率等を公表します

### 財政の健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業会計に係る資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。

### 指標の基準を越えると

早期健全化基準を越えた場合、財政運営に「黄色信号」がともったとみなされ、自治体の自主的な改善努力による健全化を図るため、財政健全化計画を策定し、県知事および総務大臣に報告しなければなりません。

また、財政再生基準を越えた場合は「赤信号」となり、財政を自力で改善することが困難であるとみなされ、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定し、総務大臣に報告しなければなりません。

### 箱根町の財政の健全度

令和4年度決算における町の財政健全化判断比率は表のとおり、いずれの指標も基準を下回っています。

比率(%)	箱根町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.57	20.00
連結実質赤字比率	-	19.57	30.00
実質公債費比率	12.2(12.3)	25.00	35.00
将来負担比率	63.4(82.3)	350.00	
資金不足比率	資金不足が生じていないため算定なし	20.00	

表中の( )は令和3年度数値  
資金不足比率の対象は水道事業会計、公共下水道事業会計、温泉特別会計の3会計

町の財政を取り巻く状況は依然として厳しいですが、各比率や他の財務諸表の推移を見ながら、今後とも健全な財政運営を行ってまいります。

## 人権問題の相談は人権擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を受けた4人の人権擁護委員があり、人権問題に関する活動をしています。

人権擁護委員は、人権侵害、家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の問題解決に向けての援助を行います。

気軽に相談してください。  
日時 12月7日 13時～16時  
場所 役場分庁舎4階 第5会議室  
相談のある方は事前に連絡してください。  
照会先 福祉課 85・7790

## 第39回 県西地区障害者文化事業

日時 12月2日 9時30分～15時  
場所 小田原市川東タウンセンター マロニエ 3階ホール(小田原市中里273・6)  
内容 作品展・手作り製品販売、交流会(楽器演奏・踊りなど)  
照会先 神奈川県立中井やまゆり園 0465・81・0288

## 子どもほっと相談

日時 11月7日 11時～15時  
場所 箱根集会所  
内容 教育に関する相談  
相談員 教育相談センター相談員  
希望する方は事前に予約してください。  
照会先 教育相談センター 85・7776

## 福祉相談会

日時 11月9日 10時～12時  
場所 さくら館ボランティア室A(当日の電話相談は85・0800まで)  
対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族  
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談  
照会先 福祉課 85・7790

## 身体障がい者の補装具相談会(更生相談会)

日時 11月13日 13時～15時  
(受け付けは14時まで)  
場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2・32・16)  
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談  
希望する方は11月10日までに連絡してください。  
照会先 福祉課 85・7790

## 病院・診療所についてのご相談は、小田原医師会 地域医療連携室へ

小田原医師会地域医療連携室では、次のような業務を行っています。気軽に相談してください。

各医療機関の診療時間、休診日の案内  
かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談

各種健康診断、検査、インフルエンザ等の予防接種実施医療機関の案内(ただし、新型コロナウイルスワクチンについては、町保険健康課が相談窓口になります。)

医師による電話医療相談(無料)  
日時など詳しくは問い合わせください。  
時間 月～土曜日 9時～12時、13時～17時(日・祝日・年末年始は休み)  
照会先 小田原医師会地域医療連携室 0465・47・0833・FAX465・49・3766  
URL https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/

照会先 財務課 85・9563





## 県温泉地学研究所「研究成果発表会」開催！

温泉地学研究所では神奈川県内の地震活動や箱根火山に関する発表を行う「研究成果発表会」を開催します。

今回は、「大涌谷付近のごく浅いところで発生する小さな地震の活動」「火山ガス組成の連続観察システムの構築」などの発表を行います。

**日時** 11月29日(水) 14時～16時30分  
**場所** 温泉地学研究所会議室・オンライン併用開催

**定員** 研究所会議室50名、オンライン300名

**申し込み締切** 11月21日(火)  
※申し込み方法・プログラムは、温泉地学研究所ホームページをご覧ください。

**照会先** 神奈川県温泉地学研究所  
〒250-0031 小田原市入生田586  
☎0465-23-3588

**URL** <https://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>



## 環境省 富士箱根伊豆国立公園箱根地区パークボランティアを募集しています

環境省では、次年度に向けて、富士箱根伊豆国立公園箱根地区を訪れる、より多くの人々に箱根の自然とふれあい、その素晴らしさを知っていただくため、箱根ビジターセンターを拠点に活動するパークボランティアを募集しています。箱根の自然に興味、関心があり、国立公園を訪れる人々にその良さを伝えたいという意思をお持ちの方であれば、知識、経験は問いません。

協力していただける方の参加をお待ちしています。

詳細は、環境省ホームページをご覧ください。

**申し込み締切** 11月6日(月)

**照会先** 環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所  
〒250-0522 箱根町元箱根164  
☎84-8727



## 森のふれあい館 クリスマスツリーを作ろう

期間限定で、マツポックリのクリスマスツリー体験を行います。

**期間** 11月1日(水)～30日(木)

**受付時間** 9時～15時

**材料費** 1個300円から

なお、ミニリースについてはお持ち帰りキットのみ販売します。

**照会先** 森のふれあい館 ☎83-6006



## 郷土資料館の臨時休館日について

郷土資料館では、本庁舎電気設備工事のため、11月11日(土)・23日(休)および12月3日(日)が臨時休館日となります。

**照会先** 郷土資料館 ☎85-7601



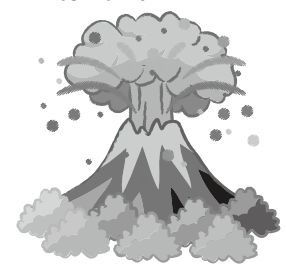
## 箱根ジオミュージアム「全国の火山博物館に行ってみよう！」

箱根ジオミュージアムでは、全国火山系博物館連絡協議会に加盟している9つの博物館について紹介する企画展「全国の火山博物館に行ってみよう！」を開催します。9つのエリアの火山地形の特徴や景色、各博物館のおすすめ展示などをパネルで紹介いたします。

**期間** 11日10日(金)～令和6年1月24日(水)

**場所** 箱根ジオミュージアム フリーゾーン

**照会先** 箱根ジオミュージアム ☎83-8140



## コロナウイルスワクチンの接種について

令和5年秋開始接種を実施しています。集団接種もしくは一部の町内医療機関で接種できます。

なお、65歳以上の方で6月に集団接種会場で接種を受けた方は、町が集団接種の予約を割り振り、10月中旬にハガキでお知らせしています。

### 〇11月の集団接種日程

日程	会場
11月2日(水)	さくら館
11月8日(水)	さくら館
11月12日(日)	さくら館
11月19日(日)	役場本庁舎
11月22日(水)	さくら館
11月26日(日)	さくら館

**受付時間** 9時～15時30分 (11月19日(日)は9時～11時30分)

**予約方法** さくら館または保険健康課に電話もしくはワクチン接種予約サイトより行ってください。

- さくら館 ☎85-0800
- 保険健康課 ☎85-9564 (受付時間：平日の8時30分～17時)
- 町ワクチン接種予約サイト (24時間受付)



**照会先** さくら館 ☎85-0800

## 献血のお礼とご報告

9月26日に役場庁舎前駐車場とさくら館駐車場で行いました「献血活動」では、多くの方々にお越しいただきまして有難うございました。

血液は長期保存も、人工的に製造することもできません。

今回は、令和6年1月23日(火)の実施を予定しています。今後とも献血活動にご理解とご協力をお願いします。

	受付数	献血数
役場本庁舎 9時30分～12時	200ml	1人 1人
	400ml	28人 27人
さくら館 14時～16時	200ml	2人 2人
	400ml	12人 9人
計	43人	39人

**照会先** さくら館 ☎85-0800

## 第3次データヘルス計画素案に対する意見募集について

神奈川県後期高齢者医療広域連合の「第3次データヘルス計画(素案)」について、皆様の意見を募集します。

### 【資料の配布場所】

- 広域連合および箱根町保険健康課窓口で配布
- 広域連合ホームページに掲載



### 【意見募集期間】

11月8日(水)～12月7日(水)

### 【意見提出方法】

- 所定の用紙に住所、氏名、年齢、意見を記載し、広域連合へ持参、郵送、FAX。
- 電子メールに住所、氏名、年齢、意見を記載して提出。  
〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル9階 神奈川県後期高齢者医療広域連合 宛 FAX045-441-1500  
☒pubcomm@union.kanagawa.lg.jp
- 所定の用紙に住所、氏名、年齢、意見を記載し、箱根町保険健康課窓口へ持参。

### 照会先

神奈川県後期高齢者医療広域連合 ☎045-440-6703  
箱根町保険健康課 ☎85-9564

## 迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助について

特殊詐欺による被害を未然に防止することを目的として、迷惑電話防止機能付電話機などを購入した70歳以上の方に、購入費の一部を補助します。

**対象者** 町内に住所を有し、かつ居住地において電話機などを設置し、利用している70歳以上の方

**対象機器** 特殊詐欺を防止する機能が付いた電話機などの購入費用

- 令和3年4月1日以降に購入したもの。
- 電話機の呼び出し音が鳴る前に、自動で通話内容を記録する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する迷惑電話防止機能を有するもの。

**補助金額** 購入費の2/3相当額(100円未満切捨)。補助上限額6,000円。ただし、1世帯1台まで。

**申請方法** 対象機器の購入後、交付申請書、領収書の写し、機器の取扱説明書の写しを町民課または出張所窓口へ提出してください。

**照会先** 町民課 ☎85-7160

## 令和5年度箱根町産業振興勤労者表彰式 永年勤続者の推薦について

町内事業所の永年勤続者の功績をたたえるため、従業員表彰を行います。

各事業所から、表彰の対象となる方を推薦してください。

なお、昨年度までは「商工従業員表彰」という名称で行っていましたが、表彰式の実態に合わせて「産業振興勤労者表彰」へ名称の変更を行いました。

**対象** 令和6年1月1日(月)現在で、町内の事業所に20年以上または30年以上勤務している方

**推薦方法** 推薦書に必要事項を記入し、11月30日(木)までに提出してください。推薦書は観光課窓口または町ホームページに用意しています。下記の2次元コードを読み込んでください。

**その他** 表彰は20年以上、30年以上勤務者の区分で行います。以前に20年以上の区分で表彰を受けた方でも、勤続30年以上に達した場合は改めて対象になります。

**講演会** 表彰式終了後には勤労者の皆さまに向けた講演会を予定しております。皆さまの参加をお待ちしております。

なお、参加される場合は事前に観光課までご連絡をお願いします。

詳細については、ホームページおよび次月号にて掲載予定ですので確認してください。

**照会先** 観光課 ☎85-7410



## 町営住宅入居者募集

- 募集する住宅**
- 宮城野 3戸(世帯向け・単身可)
  - 仙石原 3戸(世帯向け・単身可)
  - 第2上河原 2戸(世帯向け)

**申し込み期間** 11月16日(水)～30日(水)

※詳細は、福祉課、各出張所、さくら館で配布している「募集のしおり」を参照してください。

**照会先** 福祉課(地域福祉係) ☎85-7790

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。(令和5年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。)

社会保険料控除とは、ご自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険料など)を納めた時、または配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めた時に受けられる所得控除の一種です。申告できる金額は、令和5年中に納めた社会保険料の金額です。

社会保険控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)を添付する必要があります。

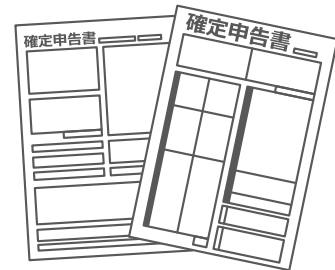
国民年金保険料を納付した時期によって、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付時期が異なります。

令和5年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方(被保険者ご本人宛)は日本年金機構から10月下旬から11月上旬にかけて書面が順次送付されます。電子版については、10月中旬から10月下旬にかけて電子送付されます。

令和5年10月3日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納付された方は、令和6年2月上旬に書面が送付される予定です。電子版は令和6年1月下旬に電子送付予定です。

電子版の控除証明書を受け取るには、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」に電子版の控除証明書が届きます。電子送付までに登録が間に合わなかった場合は、「ねんきんネット」から再交付申請を行うと受け取れます。電子版送付の希望を登録すると、書面での郵送はなくなります。

**照会先** ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004





**すくすくキッズコーナー** ◎場所はいつでも  
照会先 子育て支援課 ☎85-9595 さくら館です。

◆10か月児健康診査

日時 11月29日(水) 12時50分～13時20分受け付け  
対象 令和4年11月・12月生まれの乳児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆3歳6か月児健康診査

日時 11月29日(水) 12時50分～13時20分受け付け  
対象 令和2年4月・5月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 11月15日(水) 13時～13時30分受け付け  
対象 令和2年10月、令和3年4月・10月生まれの幼児  
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆プレママパパ(出産育児)教室

日時 11月6日(月) 13時30分～16時  
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方など  
内容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産前後の歯の健康について学びます

持ち物 母子手帳、筆記用具、エプロン

※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆赤ちゃんとママパパの会(いちご教室)

「はこねdeランチ&リフレッシュ」  
日時 11月8日(水) 11時45分～14時  
対象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者など  
※事前に電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室(育児・心理相談等)

日時 11月30日(木) 10時～11時30分  
対象 1歳～3歳頃までのお子さんと保護者など  
持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳  
※予約制です。事前に電話で申し込んでください。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 11月10日(金)・17日(金)・  
12月1日(金)  
13時30分～15時30分  
絵手紙 11月9日(木)・30日(木)・  
12月14日(木)  
9時30分～11時30分

レジンクラフト(アクセサリ作り)

11月20日(月)・12月18日(月)  
11時～14時

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方  
※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 11月10日(金) 13時30分～14時受け付け  
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など  
対象 町内在住の60歳以上の方



**11月30日(木)納期限**

☆国民健康保険料 (第6期)  
☆介護保険料 (第6期)  
☆後期高齢者医療保険料 (第5期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)  
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝  
口座振替を希望される方は、連絡してください。

照会先 ☆保険健康課 ☎85-9564

休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。  
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
11/5	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
12	箱根吉田整形外科	湯本	85-8506
19	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
26	土屋医院	湯本	85-5034

※11/3(金)・23(木)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。  
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。  
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。  
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

赤ちゃん誕生(誕生証書9月発行分)

伊藤 咲凧ちゃん	8/27	政 好さん	箱根
篠原 良磨ちゃん	8/29	義 孝さん	宮城野
谷口 叶愛ちゃん	9/12	亮 太さん	湯本

おくやみ(9/15～10/14受付分)

中村 ちねさん	9/15	89歳	仙石原
君野 光司さん	9/21	89歳	仙石原
秋谷 葉子さん	9/21	83歳	仙石原
安藤キミエさん	9/24	96歳	大平台
小林 三郎さん	9/25	84歳	大平台
両宮 節さん	9/27	87歳	仙石原
太田 敏恵さん	10/2	60歳	元箱根
平塚 宏さん	10/9	85歳	畑宿
清野ツヤ子さん	10/12	93歳	宮城野

**おとな水中運動教室** 日程 11月14日(火)・28日(火)  
**おとな水泳教室** 日程 11月3日(金)・8日(水)・17日(金)・22日(水)  
実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 \*各時間定員15人先着順  
対象 大人(中学生以上)  
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

---

**こども・幼児水泳教室A** 日程 11月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)  
**こども・幼児水泳教室B** 日程 11月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)  
実施時間 (A)こども:9時～10時、幼児:10時～11時 \*各時間定員15人  
(B)こども:10時～11時、幼児:9時～10時 \*各時間定員15人  
対象 こども:小学生、幼児:3歳～未就学児(要オムツ離れ)  
受講料 週1回券1,000円  
受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。  
予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。  
予約開始日 11月1日(水) 9時から

---

**【共通】**  
持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの  
入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)  
その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

---

**プール休業日** 11月6日(月)・13日(月)・20日(月)・24日(金)・27日(月)  
照会先 さくら館 ☎85-0800

**出張体操教室**

日程  
11月7日(火) ・10時～11時30分  
さくら館機能訓練室  
・14時～15時30分  
仙石原文化センター和室  
11月15日(水) ・10時～11時30分  
社会教育センター  
軽スポーツ室  
・14時～15時30分  
郷土資料館学習室(※)

対象 16歳以上  
内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。  
(※は「リンパ体操と全身ストレッチ」血流の活性化、老廃物を外に出す体操と全身をゆっくり伸ばす体操です。)

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴  
会場にて講師に直接声をかけてください。

参加方法 教育委員会生涯学習課  
照会先 ☎85-7601

**善意の寄付**

マイナンバーカード専用  
窓口開設(夜間休日)

日時	場所	役場本庁舎2階市民課窓口係
11月4日(土) 8時30分～12時	11月22日(水) 17時15分～19時15分	11月22日(水) 17時15分～19時15分

◎箱根町社会福祉協議会  
関水 様 5千円

◎箱根町社会福祉基金  
関水 様 5千円

◎金子 森 様 冷蔵庫 1台

◎電子証明書の更新・発行  
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課 ☎8517160

**社会教育センター図書室から**  
《ごはんの本》

実りの秋です。ごはんをしっかり食べて、これからの寒い季節に備えましょう。

「ごはん」  
平野恵理子(作) 福音館書店  
たきこみごはん、外国のごはん、おむすび、どんぶりもの… ごはんは味や形を変えて、何種類ものメニューに変身します。見開きページいっぱい広がる、色鮮やかな数々のごはん料理の絵が、見る人の目を楽しませてくれます。自分の好きなごはん料理は、いくつありましたか?

「作りおきできる。がっつり!ごはんの友」  
上島亜紀(著) 主婦と生活社  
パパッと作れて、栄養・ボリュームたっぷり、お腹がいっぱいになる、そんなおかずを炊き立てのごはんのせたら最高です。少し多めに作って保存しておけば、お弁当やおつまみにも利用できて便利です。軽めのおかずのレシピも載っているので、ぜひ活用してください。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

**移動図書館きつき号巡回予定表**  
※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日時
1 コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
	山崎集会所	11:00～11:15
2 コース	箱根の森小学校	11/1(水)・15(水)・29(水) 11/16(水)
	大平台姫之湯	12:45～13:00
	宮ノ下駐車場	10:20～10:35
3 コース	強羅向山公園駐車場	13:50～14:05
	宮城野保育園	14:20～14:35
	役場本庁駐車場	14:45～15:00
	11/17(金)	15:10～15:40
4 コース	湯本小学校	12:35～12:50
	湯本幼児学園	14:55～15:10
	町社会福祉協議会	11/1(水)・17(金)
	11/17(金)	13:00～13:30
5 コース	さくら館	14:30～14:45
	宮城野公民館	11/8(水)・22(水)
	箱根中学校	10:45～11:00
	元箱根集会所	11:10～11:25
6 コース	箱根集会所	12:55～13:10
	仙石原小学校	13:45～14:00
	11/8(水)・22(水)	14:10～14:25
	11/10(金)・29(水)	14:10～14:25
7 コース	アレンジメントケア箱根仙石原	11/10(金)
	仙石原幼児学園	13:40～13:55
	仙石原文化センター	11/10(金)・29(水)
8 コース	11/10(金)	14:10～14:40
	11/10(金)	14:55～15:10

**箱根町公式LINE** 行政情報を配信しています。  
友だち登録・利用上の注意は2次元コードから!

友だち登録

利用上の注意



# ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください!

## 広報紙アンケート



### 明るい選挙ポスターコンクール 各部門1等作品



【小学校高学年の部】

佐藤 絵舞



【中学校の部】

佐藤 皇憂

### 防火ポスターコンクール 最優秀賞作品



【中学校1学年の部】

堂山 滉斗



【中学校2学年の部】

勝保 刹那



【中学校3学年の部】

浦清 花

## ワカサギ刺網漁が解禁!

町のさかな

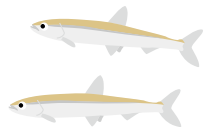
芦ノ湖では、10月1日からワカサギ刺網漁が解禁しました。初網のワカサギは毎年箱根神社に奉納され、神社を通じ、天皇皇后両陛下をはじめ、宮中に献上しています。

ワカサギは、町内の小・中学校の給食にも無償提供いただいており、10月5日に実施した「はこねランチ」では、ワカサギをフライにし自分でパンにはさむ「ワカサギドック」が提供され大変好評でした。

また、芦之湖漁業協同組合を通し、芦ノ湖周辺の飲食店やホテルなどで地産地消されており、天ぷらやフライは名物料理として人気となっています。

※「はこねランチ」とは各小・中学校の給食の献立を毎月3～4回同じにすることです。

※芦ノ湖のワカサギは「町の魚」に制定されています。(平成21年3月1日)



マチを好きになるアプリ



## マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。



町の人口と世帯 (10月1日現在)

- 人口 10,965人
- 男 5,232 女 5,733
- 世帯 6,458

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。